

とみおか

2017.7月 お知らせ版

Tomioka photo album



日吉神社夏祭り(2007年7月21日撮影)

避難先変更、町内居住届出等 ご提出のお願い

1. 避難先住所等、連絡先変更届け出について
転居等により、富岡町へ届けているご住所
や連絡先(電話番号)に変更が生じた場合は、
富岡町役場までご連絡をお願いいたします。

- 連絡先：住民課または
いわき支所、郡山支所

2. 町内居住届出について

帰還等により町内に居住される場合は、「町
内居住届出」をご提出ください。

- 担当窓口：住民課住民係

ご不明な点がございましたら、下記担当課ま
でお問い合わせください。

閩住民課 住民係 ☎0240-22-2111

平成30年度固定資産税の課税方針

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地、家
屋、償却資産を所有している方に課税される税
金です。

避難指示が解除された区域は、地方税法に基
づき平成30年度から2分の1の減額課税となる
予定でしたが、町では平成30年度について土地
と家屋を全額減免とする方針です。

平成30年度 固定資産税課税免除・減免について

区 分	内 容	
帰還困難区域	課税免除	償却資産の内、 事業の用に供す ることができな いものは、申請 することで全額 免除
避難指示が解除 された区域	実質全額免除 ※地方税法と 町減免条例で 2分の1ずつ 減額・免除	

閩税務課 固定資産係 ☎0240-22-2111

郵便物配達・ゆうパック集配サービスについてのお知らせ

これまで、帰還困難区域を除く町内への郵便物配達及びゆうパックの集配サービスをいわき
郵便局で行ってきましたが、平成29年7月10日より富岡郵便局にて実施しています。

• 郵便局への届け出について

避難先から町内のご自宅へ戻る場合や避難先を変更する場合は、最寄りの郵便局
窓口へ「転居届」を提出してください。

• お名前の表記について

お客様からの「転居届」をもとに、お住まいになられている方の確認をしながら配達
を行うため、ご自宅の表札と併せ、居住されている方のお名前を郵便受け等に表記して
いただきますようご協力をお願いいたします。

閩いわき郵便局 富岡町担当(受付時間/8:30~17:00)

☎080-6026-9724 080-6026-9725 080-6026-9726

ダイヤモンド婚・プラチナ婚の表彰について

町では、結婚60年(ダイヤモンド婚)並びに結婚75年(プラチナ婚)を記念し、ご夫婦を表彰いたします。該当される方には申請書をお送りいたしますので、健康福祉課介護保険係までご提出ください。なお、申請書は下記受付窓口にも備え付けてあります。

◇申請が出来る方

- ①富岡町に住所を有する夫婦で、結婚後60年(昭和32年に結婚)、または結婚後75年(昭和17年に結婚)を迎える夫婦。
- ②昭和32年(ダイヤモンド婚)、昭和17年(プラチナ婚)以前に結婚され、まだ慶祝を受けていない夫婦。

◇申請の時期 平成29年6月30日(金)から7月31日(月)まで
※郵送による申請も可能です

◇受付窓口 富岡町役場本庁舎、いわき支所、郡山支所

◇表彰伝達 9月中旬以降、郵送にて表彰状と記念品をお届けします。

◇注意事項 ・申請者の印鑑が必要です。また、申請者は代理人でも結構です。
・郵送で申請する場合は、富岡町役場健康福祉課介護保険係宛に送付してください。
(〒979-1192 富岡町大字本岡字王塚622-1)

図健康福祉課 介護保険係 ☎0240-22-2111

街路樹薬剤散布および町道・農道除草剤散布を実施します

町の観光資源である桜並木の保安全管理及び町道・農道の安全な通行環境の確保のため、桜並木の薬剤散布による消毒・害虫駆除及び町道・農道への除草剤散布を行い雑草の繁茂抑制を実施いたします。

作業実施の際には防災行政無線により事前に周知し、慎重に作業を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◇街路樹薬剤散布

- ・対象範囲 下記のとおり
- ・実施時期 平成29年7月～11月(予定)

【西原・岩井戸地区の散布範囲】



【夜の森・沼名子地区の散布範囲】



◇町道・農道除草剤散布

- ・対象範囲 町内全域の町道
- ・実施時期 平成29年7月～11月(予定)

図復旧課 復旧係 ☎0240-22-2111

マイナンバー・避難生活相談巡回窓口 開設のお知らせ



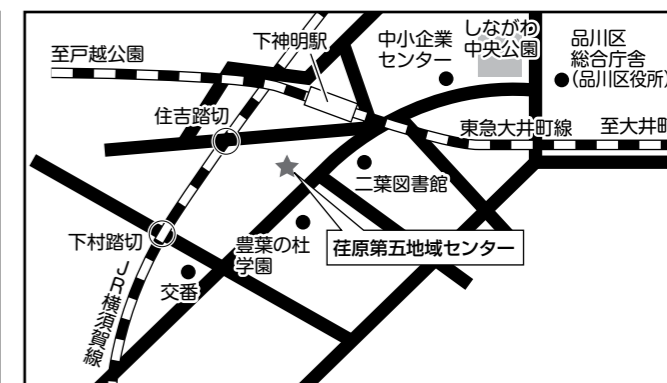
富岡町では、平成28年1月から個人番号カード(マイナンバーカード)を使用した住民票等証明書のコンビニエンスストアでの交付が始まりました。現在、カードの申請者は3,000人を超えましたが、さらにたくさんの方にご利用いただきたいと思います。

また、県外にお住まいの方から「町の情報があまり入ってこない」「町に相談したいけれど窓口に行くのは難しい」というお声をいただいております。このことから今回、役場職員によるマイナンバーと避難生活相談の巡回窓口を下記のとおり開設いたしますのでぜひご利用ください。

開設日	開設窓口(住所)	最寄駅・駐車場の有無	時間
8月26日(土)	杉戸町立西公民館 住所：埼玉県北葛飾郡杉戸町 高野台西3丁目3-1 ☎0480-32-6388	杉戸高野台駅から徒歩6分 (駅から450m) 無料駐車場あり	11時00分～ 16時00分
8月27日(日)	荇原第五地域センター 第3集会室 住所：東京都品川区二葉1-2-2 ☎03-3785-2000	下神明駅から徒歩2分 (駅から150m) 駐車場なし	10時00分～ 16時00分



杉戸町立西公民館



荇原第五地域センター

※東京都品川区会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※他に下記で開設を予定しています。

9月：宮城県仙台市内 10月：茨城県内2か所

宮城県、茨城県についての詳細は開催場所等が未定のため、決まり次第別途通知するとともに富岡町ホームページ等でもお知らせいたします。

～巡回窓口取扱内容～

1. マイナンバー窓口
個人番号カード申込受付、個人番号カードの使い方などに関するご相談・お問い合わせ
2. 避難生活相談窓口
住まい、生活支援、帰還に関する情報、町内の復興状況に関する事など
※内容によっては後日ご回答させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

図住民課 ☎0240-22-2111

富岡町役場 三春・大玉出張相談窓口 臨時休業について

富岡町役場三春・大玉出張相談窓口は、下記の期間を臨時休業とさせていただきます。

なお、富岡町役場郡山支所での証明書発行業務は通常通り行いますのでご利用ください。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

三春出張相談窓口

平成29年8月15日(火) 17日(木)

大玉出張相談窓口

平成29年8月16日(水) 18日(金)

郡山支所 ☎024-983-9021



事業系一般廃棄物 処分方法変更のお知らせ

これまで、町内事業者が排出する一般廃棄物を処分する際は、必ず一般廃棄物収集許可業者に委託するようお願いしてきましたが、このほど南部衛生センターへの直接搬入を受け入れることとなりましたのでお知らせいたします。

なお、直接搬入を希望される場合は、南部衛生センターの処理能力及び安全確保の観点から受入基準を設けていますので、南部衛生センターにお問い合わせください。

※家庭ごみの受け入れは行っておりませんので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

南部衛生センター

☎0240-25-4609 〒979-0606

双葉郡榎葉町大字上繁岡字山上160-2

バス車内事故防止キャンペーン

東北運輸局福島運輸支局では、走行中のバス車内での事故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際はバスが停車し扉が開いてから席をお立ちください。

バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

郡山支所 ☎024-983-9021

ペットも大切な家族です 飼い犬等のしつけ方教室

1. 講座名 平成29年度飼い犬等のしつけ教室

2. 会場 福島県相双保健福祉事務所

3. 内容

- ①学科 ・犬の本能 ・習性 ・生理 ・健康管理 ・関係法令

②実技 ・オペラント条件付け(飼い犬同伴)

4. 日時

・学科1回目 9月20日(水) 13:30~15:30

・実技1回目 9月26日(火) 13:30~15:30

・学科2回目 11月22日(水) 13:30~15:30

・実技2回目 11月29日(水) 13:30~15:30

郡動物愛護センター相双支所

☎0244-26-1351

ふくしま 大卒等合同就職面接会開催

大学院、大学、高専、専修学校等を平成30年3月に卒業予定の方、平成27年3月以降に卒業し就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用予定のある県内企業との面接会を開催いたします。

1. 主催 厚生労働省福島労働局、福島県

2. 開催日 平成29年8月2日(水)

3. 会場 ビッグパレットふくしま コンベンションホールB 多目的展示ホールA・B・C (郡山市南2丁目52番地)

4. 内容

「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業」を中心に、県内企業300社が参加予定

- ・事業所PRタイム 10時~12時
- ・合同就職面接会 13時~16時

5. その他

- ①事前申し込みは不要です。
- ②参加事業所は、開催1週間前まで福島労働局ホームページ上で公開いたします。
- ③事業所ブースにおける人事担当者との面談採用計画等の求人情報提供、ハローワーク等、各機関による職業相談・情報提供等を行います。

郡福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会主催

双葉郡中高交流会 FUTABA 1DAY SUMMER SCHOOL

今年も双葉郡にゆかりのある中高生を対象にサマースクールを開校します。好きなワークショップを選んで参加してみませんか？

詳細・お申し込みは、双葉郡教育復興ビジョンホームページをご覧ください。

- 1. 日時 8月22日(火) 10:00~15:30
- 2. 場所 郡山中央公民館(郡山市麓山1-8-4)
- 3. 対象 双葉郡にゆかりのある中学生・高校生
- 4. 費用 昼食代として500円程度ご負担いただきます。
- 5. クラス ・アート ・パフォーマンス ・フード ・音

郡双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局(福島大学内)

☎024-504-2886 HP: http://futaba-educ.net/

富岡町事業再開支援事業補助金交付要綱を見直し

富岡町事業再開支援事業補助金交付要綱を下記のとおり見直しましたので、町内で事業再開される事業者様及び再開された事業者様はご活用ください。

1. 富岡町事業再開支援事業補助金交付要綱の趣旨・目的

町内での事業再開等に要する投資経費の一部を支援することで、商工業の復興の更なる加速化を図る。

2. 対象者

①平成23年3月11日時点において、町内で事業を行っていた中小企業事業者及び個人人事業主(風営法第2条の風俗営業及び性風俗関連特殊営業を除く)。

※法人の場合は、登記事項証明書及び税務申告書の写し、個人の場合は所得税申告書の写しで確認いたします。

②富岡町内で事業を再開または、再開後に設備投資を行うもの。

③異業種での再開についても可とする。

※対象外事業者：新規創業者

3. 補助金額

・補助率：3/4 ・補助金額：補助対象経費 × 3/4 ・補助金額上限：350万円

※国及び県等の補助金に対象としている経費は除く。

4. 補助対象経費

①移転先で事業を行っていた事業所から町内への移転に要する費用。

(1)設備、備品等の移設費 (2)移転先事業所の撤去費

②町内事業所の再開等に要する費用。

(1)土地建物賃借料 (2)工事費(事業再開のため施設整備費・修繕料)

(3)備品購入費(リース料) 設備購入費(リース料) 機械購入費(リース料)

※対象外経費 ・宿舍整備 ・他者へ貸与目的にするもの

※賃借料・リース料については、補助金交付年度分のみを対象。

5. 受付期間

平成29年6月~平成29年12月

※補助交付回数は、1事業者1回までとする。

郡産業振興課 商工係 ☎0240-22-2111

消防署からのお知らせ

風水害・土砂災害に備えましょう!

これからの季節は風水害・土砂災害が増えてきます。土砂災害は全国で年間1000件前後起きています。

いざというときの備えを進めておくことが大切です。今回は災害から身を守るための3つのポイントをご紹介します。

point 1 ハザードマップで危険箇所を確認

ハザードマップでは、避難所や避難場所、避難経路が確認することができます。市町村によっては危険箇所が掲載されていないこともあるので、身近な場所の把握に努めましょう。



point 2 雨が降り始めたら情報を確認

大雨や台風の時には、テレビ・ラジオ・インターネットなどからの情報が有効です。情報を確認し状況により避難も考慮しましょう。



point 3 豪雨になる前の早めの避難

豪雨になってからでは避難は困難になります。また、夜間の避難は危険なので明るいうちから早期の自主避難を心がけましょう。



雨の強さと降り方

天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存知ですか？
雨の程度でどのような危険があるかまとめてみました!

1時間雨量(ミリ) 雨の強さ	10以上~20未満 やや強い雨	20以上~30未満 強い雨	30以上~50未満 激しい雨	50以上~80未満 非常に激しい雨	80以上~ 猛烈な雨
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たない	
車での影響	ワイパーを動かせば見える	ワイパーを動かしても見づらい	走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる	山崩れ・がけ崩れの危険地帯では避難準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

平成29年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」



火事と救急は119番

<消防署連絡先>
 ◆浪江消防署 0240-34-7360
 ◆富岡消防署 0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町
 編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1
 TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomiooka-town.jp/>
 富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomiooka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までのお送りください。